

令和4年度

大隅海峡地区環境生物調査業務のうち
現地調査（計量魚探調査）等業務

仕 様 書

令和4年4月

一般財団法人漁港漁場漁村総合研究所

1. 業務名称

令和4年度 大隅海峡地区環境生物調査業務のうち現地調査（計量魚探調査）等業務

2. 業務目的

本業務は、大隅海峡地区特定漁港漁場整備事業において整備するマサバ・マアジ・マイワシを対象としたマウンド礁について、造成箇所周辺における環境生物調査を行い、対象魚種の分布状況、生物環境に係る情報を取得・分析することを目的とする。

3. 契約期間

契約締結の日から令和5年1月6日

4. 業務内容

4.1 環境生物調査

4.1.1 計量魚探調査

(1) 調査場所、時季

- ・ 造成箇所
- ・ 春季（4-5月）、夏季（8-9月）の2季

(2) 方法

- ・ 造成箇所を中心として蟄集する魚類と動物プランクトン等生物の定量的な分布量および分布状況を把握
- ・ 図 4.1 に示す範囲を探査

※ 計量魚探で使用する機器は、プランクトン、魚類の出現量を把握するため、多周波を用いること。

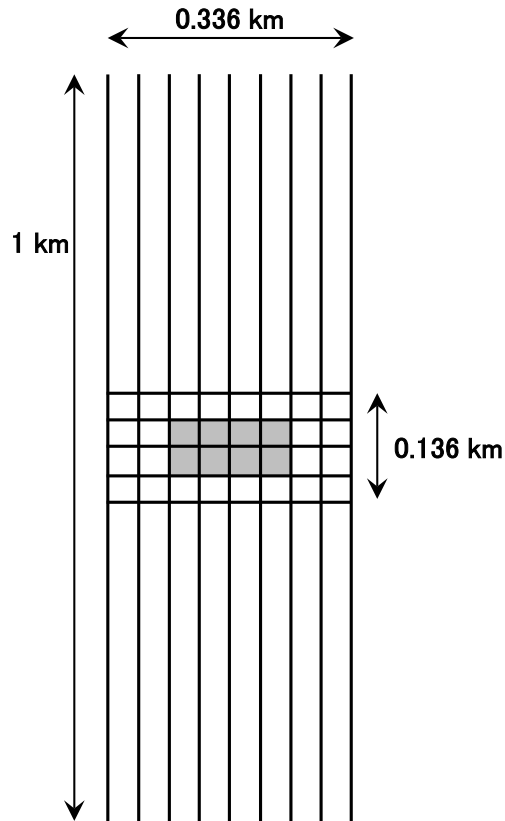


図 4.1 計量魚探調査の測線

4.2 調査結果の報告

受託者は、4.1の調査結果等を調査報告書にとりまとめる。

5. 企画提案書の提出

本調査の受託を希望するものは、様式2に基づいて企画提案書を作成し、当研究所へ提出するものとする。

① 調査方法の提案

本業務は沖合大水深での調査であるため、海象に留意して作業の安全に配慮するとともに、現地調査にあたっては手戻りのない具体的な方法について提案すること。

② 業務費限度額

本業務費は、消費税を含めて**3,091,000円**以内とする。

6. 業務計画書の作成

受託者は、契約後詳細な調査方法と調査工程・安全・環境等の管理・関係諸機関との調整事項等を記載した実施計画書を作成し、当研究所担当者の承諾を得て調査に着手するものとする。

7. その他

- 1) 本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、当研究所担当者と協議するものとする。
- 2) 受託者は、本業務の目的を十分理解し業務を遂行するものとする。
- 3) 本業務で知り得た情報および資料等は外部に漏らしてはならない。